

予防救急 とは？

救急車が必要になるような『病気やケガ』等をほんの少しの『注意や心がけ』で防ぐ取組みを『予防救急』といいます。

1年間で救急搬送される人のうち、半数以上が『高齢者』となっています。『高齢者』は筋力・視力・聴力などの低下に伴い、転びやすくなったり、つまずきやすくなります。生活の中で起こる事故にはどんなものがあるか確認し、予防しましょう。

『乳幼児』の事故は、大きなケガなどに繋がる可能性があります。事故が起きないように、周りにいる大人が事故の予防を心がけることが大切です。

事故の原因を知って対策しよう！ (高齢者編)

(1) 転倒 階段、玄関、廊下など

- ◇段差につまづかないように気をつけましょう。
- ◇転倒を防ぐために整理整頓を心がけましょう。
- ◇階段、廊下、玄関、浴室など滑り止め対策をしましょう。



(2) 窒息 食物、薬等の包装など

- ◇ゆっくりよく噛むことで窒息予防。
- ◇お茶などの水分を取りながら食事をしましょう。
- ◇急に話しかけて、慌てさせないように気をつけましょう。



(3) 転落 階段、ベッド、脚立など

- ◇階段などには手すりを配置しましょう。
- ◇ベッドにも転落防止の柵をつけましょう。
- ◇脚立などを使用して作業する時は、補助者に支えてもらいましょう。



事故の原因を知って対策しよう！ (乳幼児編)

(1) たべる たばこ、電池など

- 飲み込みそうなものは手の届くところに置かないよう注意しましょう。



(2) ひっかける ブラインドの紐、水筒のストラップなど

- 手の届かないところに置き、紐付きのものは外して遊ばせるようにしましょう。

(3) ぶつかる 机の角、テーブルの角など

- 角の部分はやわらかいもので保護しておくなど、ぶつけてもいいように工夫しましょう。



▼問い合わせ 丹羽消防署 ☎ (95) 5158

募集します

権利擁護支援者養成研修受講者

福祉児童課 内線2222

1階 ③番窓口

尾張北部権利擁護支援センターでは、認知症・知的障害・精神障害のある方の権利擁護支援について、理解を深めていただくための研修会を開催します。

▼日時 第1日 9月22日(水)

午前9時～午後5時

第2日 9月29日(水)

午前9時～午後5時

▼場所 パークアリーナ小牧 会議室A

(小牧市間々原新田737)

▼内容 成年後見制度の知識、後見業務の実際、生活保護、民法、年金の知識など権利擁護支援に関する講義と演習

▼対象者

・職務上知識が必要な方(介護支援専門員、福祉関係相談員、金融機関職員、行政職員等)

・権利擁護支援に関心のある方

▼受講要件 2日間全日程を通して参加できる方

▼定員 50名 ※先着順

▼受講料 3,000円(テキスト代実費)

▼申込み 9月13日(月)まで

に、尾張北部権利擁護支援センターホームページ申込フォーム
(<https://owarihokubu-kenriyongo.net/?p=8307>) につ

▼問い合わせ

尾張北部権利擁護支援センター

☎ 0568(74) 5888
FAX 0568(74) 5855

